

会員規約一部改訂のお知らせ

2020年2月1日(土)より、「会員規約」の内容を一部改訂いたしますので、ご案内申し上げます。

■主な改訂内容 新旧対比

【カード会員規約】

改訂前	改訂後
<p>第2条（カードの貸与と規約の承認）</p> <p>1. 当社は、会員の各人1名につき1枚のカードを発行し、貸与します。会員は、カードを貸与されたとき直ちにカード署名欄に自署し、善良なる管理者の注意をもって、カード及びカード情報（カード番号、有効期限等、カードを利用する際に用いられるカード券面に記載、記録された情報をいいます。以下同じ）を保管・使用するものとします。</p> <p><u>2.</u> カードの所有権は当社に属します。会員は、カードを他人に譲渡、質入れその他の担保提供、貸与、その他の処分、占有の移転を行ってはならないものとします。また、カード情報につき、他人に使用を許諾し、他人が不正に使用することを知りつつ他人に教示し、その他金融目的等のためにこれを利用してはなりません。</p> <p><u>3.</u> 会員が、カードを受け取った後で本規約を承認しない場合には、利用開始前、直ちにカードを切断したうえで当社に返却するものとします。</p> <p><u>4.</u> 本条第1項及び第2項の規定は、会員が退会し、または会員資格を喪失したときでも、カードを当社に返却するまでは有効に存続するものとします。</p>	<p>第2条（カードの貸与等）</p> <p>1. 当社は、<u>契約日以降</u>、会員の各人1名につき1枚のカードを発行し、貸与します。<u>なお契約日は、本会員について、当社が所定の審査の結果、入会を承認した日をいいます。この契約日は、当社から本会員に別途通知いたします。</u></p> <p><u>2.</u> 会員は、カードを貸与されたとき直ちにカード署名欄に自署し、本規約に従い、善良なる管理者の注意をもって、カード及びカード情報（カード番号、有効期限等、カードを利用する際に用いられるカード券面に記載、記録された情報をいいます。以下同じ）を保管・使用するものとします。</p> <p><u>3.</u> カードの所有権は当社に属します。会員は、カードを他人に譲渡、質入れその他の担保提供、貸与、その他の処分、占有の移転を行ってはならないものとします。また、カード情報につき、他人に使用を許諾し、他人が不正に使用することを知りつつ他人に教示し、その他金融目的等のためにこれを利用してはなりません。</p> <p><u>4.</u> 会員が、カードを受け取った後で本規約を承認しない場合には、利用開始前、直ちにカードを切断したうえで当社に返却するものとします。</p> <p><u>5.</u> 本条第1項及び第2項の規定は、会員が退会し、または会員資格を喪失したときでも、カードを当社に返却するまでは有効に存続するものとします。</p>
<p>第9条（遅延損害金）</p> <p>1. (1) 会員が、ショッピング支払金の支払いを遅滞したときは、支払期日の翌日から支払日に至るまで当該債務に対し、年14.6%を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。但し、1回払い及びリボルビング払い以外の場合、当該遅延損害金は当該債務に対し、<u>商事法定利率</u>を乗じた額を支払うものとします。</p> <p>(2) 会員が、ショッピング支払金の支払い期限の利益を喪失したときは、期限</p>	<p>第9条（遅延損害金）</p> <p>1. (1) 会員が、ショッピング支払金の支払いを遅滞したときは、支払期日の翌日から支払日に至るまで当該債務に対し、年14.6%を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。但し、1回払い及びリボルビング払い以外の場合、当該遅延損害金は当該債務に対し、<u>法定利率</u>を乗じた額を支払うものとします。</p> <p>(2) 会員が、ショッピング支払金の支払い期限の利益を喪失したときは、期限</p>

改訂前	改訂後												
<p>の利益喪失の日の翌日から完済の日に至るまで、当該債務の残金全額に対し、年14.6%を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。但し、1回払い及びリボルビング払い以外の場合は、当該債務の残金全額に対し、<u>商事法定利率</u>を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。</p> <p>2. 会員が、キャッシング支払金の支払いを遅滞したときは、支払期日の翌日から支払日に至るまで遅滞したキャッシング支払金の元本債務に対し、年19.94%を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。また期限の利益を喪失したときは、期限の利益喪失の日の翌日から完済の日に至るまで残債務（元本分）の全額に対し、当社所定の利率の割合による遅延損害金を支払うものとします。尚、前述の利率は、1年を365日として計算するときの利率となります。</p> <p>3. 遅延損害金率は、金融情勢等の事情により本会員に通知して変更する場合があります。変更した場合の料率は、変更後の新規利用分から適用します。</p>	<p>の利益喪失の日の翌日から完済の日に至るまで、当該債務の残金全額に対し、年14.6%を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。但し、1回払い及びリボルビング払い以外の場合は、当該債務の残金全額に対し、<u>法定利率</u>を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。</p> <p>2. 会員が、キャッシング支払金の支払いを遅滞したときは、支払期日の翌日から支払日に至るまで遅滞したキャッシング支払金の元本債務に対し、年19.94%を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。また期限の利益を喪失したときは、期限の利益喪失の日の翌日から完済の日に至るまで残債務（元本分）の全額に対し、当社所定の利率の割合による遅延損害金を支払うものとします。尚、前述の利率は、1年を365日として計算するときの利率となります。</p> <p>3. 遅延損害金率は、金融情勢等の事情により本会員に通知して変更する場合があります。変更した場合の料率は、変更後の新規利用分から適用します。</p>												
<p>第16条（規約の変更）</p> <p>当社は、合理的な期間の予告期間を設けて、本会員に対してあらかじめ通知し、又は当社のウェブサイトにおいて変更内容を告知することにより、本規約及び特約を変更することができるものとします。<u>但し、軽微でない変更については、予告期間は、少なくとも1カ月以上とします。</u></p>	<p>第16条（規約の変更）</p> <p>当社は、合理的な期間の予告期間を設けて、本会員に対してあらかじめ通知し、又は当社のウェブサイトにおいて変更内容を告知することにより、本規約及び特約を変更することができるものとします。</p> <p>※「ローンエムアイカード会員規約」は第26条に該当</p>												
<p>第39条（キャッシングサービスの利用方法）</p> <p>5. 利用資格者が、当社の提携する金融機関等のATM等でキャッシングサービスを利用した場合に、下記金額を上限としてATM等利用手数料を本会員が負担するものとします。但し、当社が特に認めた場合は支払を免除することができるものとします。</p> <table border="1" data-bbox="208 1236 770 1382"> <thead> <tr> <th>ご利用金額</th> <th>利用手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円</td> <td><u>100円+税</u></td> </tr> <tr> <td>2万円以上</td> <td><u>200円+税</u></td> </tr> </tbody> </table>	ご利用金額	利用手数料	1万円	<u>100円+税</u>	2万円以上	<u>200円+税</u>	<p>第39条（キャッシングサービスの利用方法）</p> <p>5. 利用資格者が、当社の提携する金融機関等のATM等でキャッシングサービスを利用した場合に、下記金額を上限としてATM等利用手数料を本会員が負担するものとします。但し、当社が特に認めた場合は支払を免除することができるものとします。</p> <table border="1" data-bbox="1218 1232 1818 1377"> <thead> <tr> <th>ご利用金額</th> <th>利用手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円</td> <td><u>110円（税込）</u></td> </tr> <tr> <td>2万円以上</td> <td><u>220円（税込）</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※「ローンエムアイカード会員規約」は第12条2項に該当</p>	ご利用金額	利用手数料	1万円	<u>110円（税込）</u>	2万円以上	<u>220円（税込）</u>
ご利用金額	利用手数料												
1万円	<u>100円+税</u>												
2万円以上	<u>200円+税</u>												
ご利用金額	利用手数料												
1万円	<u>110円（税込）</u>												
2万円以上	<u>220円（税込）</u>												

【個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項】

改訂前		改訂後																		
<p>第2条（信用情報機関への登録・利用）</p> <p>2. 本会員は、本会員の本規約に関する客観的な取引事実に基づく信用情報が、当社の加盟する信用情報機関に次表に定める期間登録され、当社が加盟する信用情報機関及び当該機関と提携する信用情報機関の加盟会員により、本会員の支払能力に関する調査の目的のみに利用されることに同意するものとします。</p>		<p>第2条（信用情報機関への登録・利用）</p> <p>2. 本会員は、本会員の本規約に関する客観的な取引事実に基づく信用情報が、当社の加盟する信用情報機関に次表に定める期間登録され、当社が加盟する信用情報機関及び当該機関と提携する信用情報機関の加盟会員により、本会員の支払能力に関する調査の目的のみに利用されることに同意するものとします。</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">登録情報</th> <th colspan="2">登録期間</th> </tr> <tr> <th>(株)シー・アイ・シー</th> <th>(株)日本信用情報機構</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a. 氏名・生年月日・住所・電話番号・勤務先・運転免許証の番号・本人確認資料の記号番号等の個人情報</td> <td colspan="2">左記欄b、c、dの登録情報のいずれかが登録されている期間</td> </tr> <tr> <td>b. 本規約に係る申し込みをした事実</td> <td colspan="2">当社が当該信用情報機関に照会した日より6カ月を超えない期間</td> </tr> <tr> <td>c. 本規約に関する客観的な取引事実</td> <td colspan="2">契約期間中及び契約終了後5年を超えない期間</td> </tr> <tr> <td>d. 本規約に基づく債務の支払いを延滞等した事実</td> <td>契約期間中及び契約終了後5年間</td> <td>契約期間中及び契約終了後5年以内（但し、債権譲渡の事実にかかわる情報については当該事実の発生日から1年以内）</td> </tr> </tbody> </table>	登録情報	登録期間		(株)シー・アイ・シー	(株)日本信用情報機構	a. 氏名・生年月日・住所・電話番号・勤務先・運転免許証の番号・本人確認資料の記号番号等の個人情報	左記欄b、c、dの登録情報のいずれかが登録されている期間		b. 本規約に係る申し込みをした事実	当社が当該信用情報機関に照会した日より6カ月を超えない期間		c. 本規約に関する客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年を超えない期間		d. 本規約に基づく債務の支払いを延滞等した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	契約期間中及び契約終了後5年以内（ 但し、債権譲渡の事実にかかわる情報については当該事実の発生日から1年以内 ）		
登録情報	登録期間																			
	(株)シー・アイ・シー	(株)日本信用情報機構																		
a. 氏名・生年月日・住所・電話番号・勤務先・運転免許証の番号・本人確認資料の記号番号等の個人情報	左記欄b、c、dの登録情報のいずれかが登録されている期間																			
b. 本規約に係る申し込みをした事実	当社が当該信用情報機関に照会した日より6カ月を超えない期間																			
c. 本規約に関する客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年を超えない期間																			
d. 本規約に基づく債務の支払いを延滞等した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	契約期間中及び契約終了後5年以内（ 但し、債権譲渡の事実にかかわる情報については当該事実の発生日から1年以内 ）																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">登録情報</th> <th colspan="2">登録期間</th> </tr> <tr> <th>(株)シー・アイ・シー</th> <th>(株)日本信用情報機構</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a. 氏名・生年月日・住所・電話番号・勤務先・運転免許証の番号・本人確認資料の記号番号等の個人情報</td> <td colspan="2">左記欄b、c、dの登録情報のいずれかが登録されている期間</td> </tr> <tr> <td>b. 本規約に係る申し込みをした事実</td> <td colspan="2">当社が当該信用情報機関に照会した日より6カ月を超えない期間</td> </tr> <tr> <td>c. 本規約に関する客観的な取引事実</td> <td>契約期間中及び契約終了後5年を超えない期間</td> <td>契約期間中及び契約終了後5年を超えない期間（<u>但し、債権譲渡の事実にかかわる情報については当該事実の発生日から1年以内</u>）</td> </tr> <tr> <td>d. 本規約に基づく債務の支払いを延滞等した事実</td> <td>契約期間中及び契約終了後5年間</td> <td>契約期間中及び契約終了後5年以内</td> </tr> </tbody> </table>	登録情報	登録期間		(株)シー・アイ・シー	(株)日本信用情報機構	a. 氏名・生年月日・住所・電話番号・勤務先・運転免許証の番号・本人確認資料の記号番号等の個人情報	左記欄b、c、dの登録情報のいずれかが登録されている期間		b. 本規約に係る申し込みをした事実	当社が当該信用情報機関に照会した日より6カ月を超えない期間		c. 本規約に関する客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年を超えない期間	契約期間中及び契約終了後5年を超えない期間（ <u>但し、債権譲渡の事実にかかわる情報については当該事実の発生日から1年以内</u> ）	d. 本規約に基づく債務の支払いを延滞等した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	契約期間中及び契約終了後5年以内	
登録情報	登録期間																			
	(株)シー・アイ・シー	(株)日本信用情報機構																		
a. 氏名・生年月日・住所・電話番号・勤務先・運転免許証の番号・本人確認資料の記号番号等の個人情報	左記欄b、c、dの登録情報のいずれかが登録されている期間																			
b. 本規約に係る申し込みをした事実	当社が当該信用情報機関に照会した日より6カ月を超えない期間																			
c. 本規約に関する客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年を超えない期間	契約期間中及び契約終了後5年を超えない期間（ <u>但し、債権譲渡の事実にかかわる情報については当該事実の発生日から1年以内</u> ）																		
d. 本規約に基づく債務の支払いを延滞等した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	契約期間中及び契約終了後5年以内																		
<p>第10条（条項の変更）</p> <p>当社は、合理的な期間の予告期間を設けて、本会員に対してあらかじめ通知し、又は当社のウェブサイトにおいて変更内容を告知することにより、本同意条項を変更することができるものとします。<u>但し、軽微でない変更については、予告期間は、少なくとも1カ月以上とします。</u></p>		<p>第10条（条項の変更）</p> <p>当社は、合理的な期間の予告期間を設けて、本会員に対してあらかじめ通知し、又は当社のウェブサイトにおいて変更内容を告知することにより、本同意条項を変更することができるものとします。</p> <p>※「ローンエムアイカード会員規約」は第9条に該当</p>																		

対象カード：レクサス東京 エムアイカード プラス プラチナ、東京建物 ブリリア エムアイカード プラス

【提携企業の個人情報の取り扱い（収集・保有・利用・預託）に関する同意条項】

改訂前	改訂後
<p>第5条（本同意条項の変更） 当社は、合理的な期間の予告期間を設けて、本会員に対してあらかじめ通知し、又は当社のウェブサイトにおいて変更内容を告知することにより、本同意条項を変更することができるものとします。<u>但し、軽微でない変更については、予告期間は、少なくとも1カ月以上とします。</u></p>	<p>第5条（本同意条項の変更） 当社は、合理的な期間の予告期間を設けて、本会員に対してあらかじめ通知し、又は当社のウェブサイトにおいて変更内容を告知することにより、本同意条項を変更することができるものとします。</p>

対象カード：nimoca MICARD

【提携カードの個人情報の取扱いに関する同意条項】

改訂前	改訂後
<p>第6条（本同意条項の変更） 当社は、合理的な期間の予告期間を設けて、本会員に対してあらかじめ通知し、又は当社のウェブサイトにおいて変更内容を告知することにより、本同意条項を変更することができるものとします。<u>但し、軽微でない変更については、予告期間は、少なくとも1カ月以上とします。</u></p>	<p>第6条（本同意条項の変更） 当社は、合理的な期間の予告期間を設けて、本会員に対してあらかじめ通知し、又は当社のウェブサイトにおいて変更内容を告知することにより、本同意条項を変更することができるものとします。</p>